

甲府市観光振興基本計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

甲府市観光振興基本計画策定支援業務

2 業務目的

「第3次甲府市観光振興基本計画」は令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として、5つの基本方針のもと70の施策事業を位置付け、諸事業を実施し、本市観光振興を推進している。

計画期間の満了に伴い、令和8年度を初年度とする新たな観光振興の指針となる「第4次甲府市観光振興基本計画」を策定する。

3 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 委託業務概要

(1) 意見聴取及び分析業務

- ① 観光客等を対象とした本市の観光に関する意見聴取のため調査の実施・分析
- ② 観光関係事業者等に対するヒアリング調査の実施・分析

(2) 計画策定（施策立案）に係る支援

(3) 現行計画における施策評価の実施・見直し業務

(4) 国の施策や先進地の事例、データ等を活用した本市の現状分析及び事業提案

(5) 本市観光の理念（基本方針）及び本市観光振興の向かうべき方向性・方針の設定

(6) 指標の検討・提案

(7) 計画策定関連会議等の資料作成及び運営等の支援

(8) 計画の骨子（案）の作成

(9) 整合性の確認

(10) 計画案の作成

(11) パブリックコメントの支援業務

(12) 計画書の作成

5 業務内容

(1) 意見聴取及び分析業務

① 観光客等を対象とした本市の観光に関する意見聴取のための調査の実施・分析

ア 概要

本市の観光に対して抱くイメージや意見、要望などを広く聴取し、それらを集計・分析し、報告書を作成・提出する。

イ 調査・分析業務作業日程

- ・調査実施：8月～9月
- ・集計分析：8月～9月
- ・報告書の作成・データ提出：10月上旬

※詳細な日程については、委託者と協議し、調整すること。

ウ 調査の内容

計画策定の基礎資料となるような、本市の観光に対して抱くイメージや意見、要望などを聞き取る調査とし、計画策定に必要なサンプル数、質問項目、調査方法は事業者の提案による。

エ 集計・分析及び調査報告

委託者と相談の上、単純集計及びクロス集計を用いて分析を行う。報告書はデータで提出する。

オ その他

アンケート調査実施に伴う個人情報などの取り扱いには十分配慮することとする。

② 観光関係事業者等に対するヒアリング調査の実施・分析

ア 概要

本市の観光関係事業者に対して、今後の事業展開の方向性、行政に期待する観光施策等について聞き取り調査（ヒアリング）を行い、それらを集計・分析し、報告書を作成・提出する。

イ 調査・分析業務作業日程

- ・調査実施：8月～9月
- ・集計・分析：8月～9月
- ・報告書の作成・データ提出：10月上旬

※詳細な日程については、委託者と協議し、調整を行うこと。

ウ 調査の内容

市内の観光事業者を対象に、現在の事業内容、今後の事業の方針、本市の観光を盛り立てていくうえで必要な取組みなどについてヒアリング調査を行うこととし、計画策定に必要なサンプル数、質問項目、調査方法は事業者の提案による。

(2) 計画策定（施策立案）に係る支援

計画策定の支援として、次の業務を行う。

- ・ 訪問、電話、メールによる相談支援
- ・ 国、県、先進都市、類似都市、関係法令等、施策立案をするにあたって参考となる資料の収集・分析
- ・ 施策立案に活用するための各種統計データの収集・分析
- ・ 計画策定スケジュール（別紙スケジュール）に則った計画策定の支援
- ・ 計画策定関連会議等の資料作成及び運営等の支援 → ※詳細は（7）に記載

(3) 現行計画における施策評価の実施・見直し業務

現行計画の施策について、施策評価シートを作成し、現状と課題を取りまとめ、実績内容を評価し、見直しを行う。

(4) 国の施策や先進地の事例、データ等を活用した本市の現状分析及び事業提案

- ・ 国、県及び先進都市や類似都市の観光振興計画等を調査し、施策の傾向を把握する。
- ・ 本市の観光行政を取り巻く新たな動きを踏まえ、事業を提案する。
- ・ 国内観光客の動向及び動態調査、満足度調査、宿泊旅行調査、先進地事例など公表されているデータを活用して事業を提案する。
- ・ 訪日外国人旅行客の動向及び動態調査、満足度調査、宿泊旅行調査、先進地事例など公表されているデータを活用し、インバウンドの推進に向けた事業を提案する。

(5) 本市観光の理念（基本方針）及び本市観光振興の向かうべき方向性・方針の設定

(1)、及び(3)～(4)を踏まえ、上位計画である「甲府市総合計画」及び関連計画、並びに本市観光の現状と課題を踏まえた「基本方針」を示し、目指すべき観光都市像の実現に向け、実効性が高い本市ならではの方向性・方針を提案する。

(6) 指標の検討・提案

(1) 及び (3) ～ (5) を踏まえ、現在の数値目標の見直しに加え、他の自治体等の施策の成果指標を検証する中で、本市の現状に合った有効的な数値目標を検討及び提案する。なお、数値目標の提案においては、具体的な方法についても実効性、妥当性を検討し提案するものとする。

(7) 計画策定関連会議等の資料作成及び運営等の支援

受託者は、庁内検討委員会（4回を想定）及び甲府市観光振興基本計画策定検討委員会（5回を想定）において以下の支援を行う。

- ア 計画検討のプロセスを設計し、バランスのとれた検討ができるよう、委託者と協議のうえ各会議の議題を設定する。
- イ 各会議の資料を作成する。作成にあたっては、委託者と十分な協議を行う。
- ウ 会議当日は、技術的視点からの資料説明や質問への回答等の運営支援を行う。
- エ 各会議の議事録を作成する。
- オ 各会議の意見等を踏まえて、計画案の修正を行う。その際、会議内容と修正箇所との対応を網羅的に示す。また、修正箇所の表現について、委託者と十分な協議を行う。

(8) 計画の骨子（案）の作成

(1) から (7) までの結果を踏まえ、本市の施策の課題を整理し、今後必要となる施策の目標値や事業の実施体制を計画に反映させるとともに、施策・事業の継続性を鑑み、計画策定に向け、有益で実効性のある施策体系案及び計画の骨子（案）を作成する。

(9) 整合性の確認

本市の「総合計画」や国及び県の観光に関する計画及び施策との整合性を確認し、必要な修正を行う。

(10) 計画案の作成

計画案の作成においては、5年後を目標年次とし、実効性の高い計画案を作成する。

(11) パブリックコメントの支援業務

受託者は、パブリックコメントの実施にあたり、原稿データの作成及び市民から

の意見を取りまとめ、対応策の検討・助言等を行うとともに、委託者と協議の上、意見を素案に反映させる。

(12) 計画書の作成及び提出

市民、事業者、関係機関、行政など幅広い人々に手に取ってもらい、親しみやすく理解されやすいデザイン性の高い計画書とし、ユニバーサルデザインや見やすいフォント（UDフォント）及び色使いに配慮すること。また、図表、フローチャート、写真等を適切な配置で活用し、次の通り納品をすること。

なお、写真のデータについては本市が所有するデータを活用してもかまわない。

【仕様】

・製本済みのもの 50部

・電子データ：本業務に関する電子データ一式を電子媒体に記録し納品する。

※ファイル形式は、PDF（加工不可のデータ）、Word、Excel、PowerPoint（加工可能なデータ）の電子ファイルとする。

6 その他事項

(1) 受託者は業務上知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。

(2) 本委託業務に係わる成果品の納品場所は「甲府市産業部商工観光室観光課」とする。

(3) 仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者の協議によるものとする。